

平成26年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒一人一人の個性を生かし可能性を伸ばすための、特別支援学校や関係機関等と連携した、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成及び得意分野をさらに伸ばす教科指導の充実に関する研究を行う。

2 研究の概要

対象となる障害のある生徒については、自尊感情や集団性・社会性に課題を有することから、自立活動の区分「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心に関連付けた指導を、週1～2時間（年間35～70単位時間）設定する。教科指導においては、障害に伴う発達の偏りや認知の特性等に配慮しながら、一斉授業における個別の教材や手立ての工夫及び改善を図る。

また、これらの取組を踏まえた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用に基づく適切な支援に関する研究に、特別支援学校の協力を得、関係機関等との連携を図りながら取り組む。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

本校は、平成23年度から、発達障害や不登校、中途退学経験のある生徒を対象とした生徒募集枠を設定する県立高校として改編された。

このような学校の在り方を探るべく、本校では「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究指定校(平成21、22年度)として、「できる授業」づくりの推進など、特に学習面での支援について取組を進めてきた。また、「高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実」に係る研究指定校（平成24、25年度）として研究に取り組んでおり、その研究成果を踏まえ、今後も本校の生徒一人一人が、自尊感情を高めた上で、自己の障害や特性等について理解を深め、自立的・主体的に学習・生活する知識、技能及び態度を育成するための取組をより一層充実させる必要があると考える。

そこで、本研究では、自尊感情を高め、自己の障害や特性等について理解を深め、自立的・主体的に学習・生活するための基盤を培うために、障害の状態に応じた特別な指導として自立活動を教育課程に位置づけ、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に向けた指導を行うことにより、自己理解に基づく自己選択に繋がる生徒の育成と、自立と社会参加に向けた授業実践の充実に図ることを目的とする。その中で、一斉授業における生徒の学習への参加に結びつく通級による指導の在り方を探るとともに、通級による指導の適切な規模についても検証する。

また、教科指導においては、生徒の得意分野を伸ばすために、適切なアセスメントに基づき、高い能力を示す点や障害特性等を活かした教材や手立てを工夫し、一斉授業の改善を図る。

(2) 研究仮説

(1) の課題を解決するために、障害の状態に応じた特別の指導については、以下の3つの手段を講じる

- 特別の教育課程、自立活動及び通級による指導に関する研修や視察を実施することで、職員の知見を深め専門性を高める。
- それを基に、高等学校における障害のある生徒にとっての自立活動の意義や教育課程の在り方を検討するとともに、自立活動の指導内容を設定する。
- 発達障害の特性に応じたアセスメントを踏まえ、生徒の学習上又は生活上の困難の改善・克服を図る自立活動の内容について検討する。

※障害の状態に応じた特別の指導については、自校での通級の形態を想定する。

個々の才能・能力を伸ばす指導については、以下の2つの手段を講じる。

- 視覚化を重視した学習環境の整備や教材、手立ての工夫を行う。
- 研究授業・授業研究会及び事例研究会を実施し、発達障害の特性に応じたアセスメントを踏まえた教科指導の内容や個別の手立て等について検討する。
また、両者に共通することとしては、以下の手段を講じる。
- 新しい個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式を作成し、全職員が活用できる環境を作ることで、適切な支援の充実を図る。

これらの手段をもって、生徒一人一人がより積極的・主体的に学習に取り組むようになるとともに、教科指導における参加や理解がスムーズになり、自立と社会参加に向けた授業の実現がなされることを期待している。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動（授業名：ソーシャルスキル）	<ul style="list-style-type: none">・「体験学習」の授業の中で見出された各対象生徒の障害や特性による課題について、取り出しにより指導を行った。・自立活動の区分「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心とした内容を設定した。・集団から離れて別の活動を行うことへの心理的な抵抗感、自尊感情に配慮しながら指導を行った。	半期認定とし、1単位とする。（「体験学習」は週1回連続3時間の授業で、3単位取得可能。今年度はこの授業の中で、後期のみ自立活動を導入し、半期週2時間受講としたことで、自立活動1単位取得とした。したがって、自立活動受講者は、体験学習3単位を、体験学習2単位、自立活動1単位とした）

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

平成21年度から取り組んだ「特別支援教育総合推進事業」で継続して行っている「できる授業」づくりや、学習環境のユニバーサルデザイン化を取り入れ、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶことができる工夫を行った。特に「できる授業」づくりとして、①学

習の見通しを持たせる工夫、②視覚教材の積極的な活用と表現できる場の工夫、③互いに学びあう場の設定の3つの支援を視点として授業を展開し、7月、11月、2月に研究授業や授業研究会を行い、一斉授業の工夫と配慮が必要な生徒の支援について考える機会をもった。

また、今年度から1年生に導入された学習用パソコンの有効活用についても検討する機会とし、視覚化を重視した学習や主体的に取り組むことができる教材の作成の視点からも、一斉授業の工夫について、取り組んだ。

(5) 研究成果の評価方法

- 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施
- 教職員、関係者に対する研修、研修後のアンケートの実施
- 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施
- 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

本校は、平成23年度から不登校経験者や発達障害の生徒のため全県枠を設けた単位制高校となった。生徒は、多様な学力や特性を持ち、学習活動をはじめ学校生活のあらゆる場面で不安を抱えている者が少なくない現状である。また、生徒の進路については、4年制大学希望者から専門学校や就職希望者まで多岐にわたる。このような本校の現状を考慮して教育課程を編成する。

- 1年次は、必履修科目を中心とした教育課程とする。選択科目として、勤労観・職業観を育成する目的で「体験学習」といった選択科目等を設定した。自立活動の時間を試行として設定し、半期認定科目として10月以降に授業を開始した。
 - 2年次は、生徒の進路希望や体験的な学習など多様な学びに応じた学習ができるように科目を設定する。夏季休業中にインターンシップを実施し、校外学習活動の「就業体験」として単位を認定する。
 - 3年次は、具体的な進路実現に向けての科目選択ができるように科目を設定する。2年次までは進学を希望していた生徒が、3年次に進級する際に就職に変更できるように科目の配置や履修単位数を設定した。また、実社会や家庭生活に必要な科目を設定し、資格取得にも重点を置く。
- 自立活動に関する単位については、履修年度ごとの単位認定会議において認定する。

(2) 全課程の修了認定の要件

次の各項の要件を満たす場合について、職員会議を経て校長が卒業を認定する。

- (1) 定められた必履修科目を本校の規定に従ってすべて履修していること。
- (2) 合計74単位以上の教科・科目を修得していること。
- (3) 高等学校通算在籍期間が3年以上であること。
- (4) 本校に、前期又は後期の一つの学期以上在籍し、単位を修得していること。
- (5) 特別活動を履修し、その目標から見て満足できると認められること。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回（7月、1月 ※1月は評価検討会議も兼ねる。）に実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 特別支援学校や外部専門家等を活用し、全校職員向けに特別の教育課程、自立活動及び通級による指導に関する校内研修を上半期中心に5回程度実施する。また、先進校の視察、研修会の参加等により専門性向上を図る。 ○ 特別支援学校等の協力を得ながら、発達障害のある生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動を位置付けた新しい教育課程及び自立活動の内容について検討を行う。 ○ 発達障害のある生徒の得意分野を生かす指導方法の工夫を探るための研究授業・授業研究会、事例研究会を、年3回程度実施する。必要に応じて、外部専門家等に指導・助言を求める。
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年3回程度（5月、11月、2月予定 ※2月は評価検討会議も兼ねる。）に実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 引き続き、校外の研修や視察を推進するとともに、外部専門家等を招いての研修会を実施するなどして、専門性の向上を図る。 ○ 1年次に編成した教育課程における教科指導と自立活動の関連性、また、そのバランス及び自立活動の指導内容を検討しながら、教育課程の改善を図る。 ○ 自立活動の指導の効果的な実施方法について検討する。 ○ 自校での通級による自立活動をとおして身に付けたことが般化できるように、校外における演習に類する活動を実施し、社会参加のための基盤を体験的に培う学習の充実を図る。 （例）公共機関等における手続等の仕方、近隣での地域活動の参加体験、インターンシップ先でのビジネスマナー演習、等 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施し、発達障害のある生徒の得意分野を生かす指導方法の充実を図る。 ○ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の新しい様式について検討する。 ○ 保護者、関係機関等と連携し、支援の在り方について合意形成を図りながら、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する。
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年3回程度（5月、11月、2月予定）に実施し、3年目の取組も含めた取組状況を検証するとともに、今後の校内の指導体制・外部との連携に基づく包括的な支援体制の在り方について検討する。 ○ 発達障害のある生徒の自立と社会参加を促す教育課程の在り方を整理し、その考えに基づいた教育課程を再編成する。 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた自立活動の目標、内容

	<p>及び一斉指導における個別の支援の在り方について協議し、指導の充実を図る。</p> <p>○ また、自立活動の具体的な指導内容や生徒の得意分野を生かす指導方法の工夫における3年間の蓄積を整理し、公表する。</p>
--	--

(4) 評価に関する取組

評価については、以下の3つの観点から行う。

【A】 特別支援学校や関係機関等との連携

【B】 自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成

【C】 得意分野を更に伸ばす教科指導の充実

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の抽出指導に関する意識調査や、自己理解、自尊感情等に関する自己評価を行い、実態を把握（必要に応じて）【B】 ○ 教職員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校職員に特別の教育課程や自立活動、通級による指導について実態調査を実施し、職員の意識を把握（4月）【B】 ・ 上記の項目について、随時、知識面・意識面の変化の評価。（校内研修後）【B】 ・ 得意分野を伸ばす教材、指導方法の工夫、学習環境の整備等の観点からの評価（年度末）【C】 ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導助言（参加した研修会后）【A】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教師の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ・ 2、3年生に対しては、心理状態をチェックする形で評価（授業後）【B】 ※ その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 ○ 教職員、関係者に対する研修、研修後・授業実践後のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動や通級による指導に対する意識調査を新転任者に実施（4月）【B】 ・ 授業評価に関して、平易なチェックリスト形式で実施し、日常的に取組状況を振り返り、次につなげるよう評価（授業後）【B】【C】 ・ 就労と社会参加の観点からの評価（校外での体験、演習実施後）【B】 ・ アセスメントの妥当性、教材開発の観点からの評価（前・後期末）【C】

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部専門家、関係機関等に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の取組を踏まえた2年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画に関する評価、提案等【全て】 <p>※ 学力調査については従来の形で行い、学習状況の把握を行うとともに、得意不得意の状況についても分析を行う。【C】</p>
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教師の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ・2、3年生に対しては、心理状態をチェックする形で評価（授業後）【B】 <p>※ その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。</p> ○ 教職員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動等に対する意識調査を新転任者に実施（4月）【B】 ・就労と社会参加の観点からの評価（校外での体験、演習実施後）【B】 ・アセスメントの妥当性、教材開発の観点からの評価（前・後期末）【C】 ・専門性の向上、授業力の向上、生徒とのかかわり方の工夫、今後の改善点等の観点での評価（研究終了時）【全て】 ○ 外部専門家、関係機関等に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用に関する評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・3年間の総合的な評価と今後の改善点等【全て】 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた包括的な支援体制の在り方についての評価【全て】

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

(教育課程の特例)

- ・1年次4人を対象に、自立活動「ソーシャルスキル」の試行を進めた。今年度は既設の授業である「体験学習」の時間の一部を、自立活動の時間に充てたため、他の生徒に気兼ねなく学ぶことができた。また、体験学習の中で自分が感じた「困った感」の改善を自立活動に取り入れたことで、生徒が自分の課題に気づき、主体的に取り組むことができるようになった。対象生徒自身が自分の中の苦手さを意識化する機会となった。
- ・対象生徒4人は、自立活動26区分の中の状況に応じたコミュニケーションについての目標をもち、指導を受けたことにより、体験活動の中で以前より自発的に人と係わる姿勢を持つようになった。
- ・複数の教員で指導を行ったため、教員間の情報交換や相談をする必要性が生じた。生徒の実態や支援についての共通理解をするための手段や機会を考えることができた。
- ・職員研修、先進校視察を行うことで、高等学校教員が、生徒の自立活動のための知識や事例を学ぶことができた。
- ・保護者にとっても、高等学校においても、子どもの将来に必要なスキルを身につける機会が存在する点において、大きな期待を持っていることが分かった。
- ・学校運営にとっては、従来の教育課程に加えて配慮すべき事項が増えたために、戸惑う面も見られる。

(個々の能力・才能を伸ばす指導)

- ・授業における3つの支援については全教科で共通して取り組んでおり、研究授業、授業研究会を行うことにより、教科の枠を超え共通意識を持って話し合うことができた。生徒の実態に即し、集中できるような授業の流れの工夫、生徒が発言しやすいグループ構成、積極的に学習活動ができる視覚的教材の工夫など、改善できるレベルの具体的な支援を考えることができた。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

(教育課程の特例：自立活動)

- ・自立活動担当の教員の専門性がないことが問題点である。教員の配置や専門性の向上をはかる研修や専門家の指導助言を得ることができる環境を整える必要がある。
- ・今年度は自立活動対象生徒を、体験学習選択者で発達障害の診断をもつ者とし、生徒の選定に限りがあったが、今後は生徒が自立活動を主体的に選び、意欲的に取り組むための仕組みを検討する必要がある。また、学んだ自立活動を般化させるため、学校全体で取り組む体制づくりも今後の課題である
- ・生徒が気兼ねなく自立活動の授業を受けられることができる授業形態を考えていく。通級指導の形態でも授業を実施し、高等学校で可能な授業形態を検討していきたい。
- ・今年度は、既存の個別の教育支援計画の使用にとどまっている。生徒一人一人の特性や課題を見出し、スムーズに自立活動につなげるための個別の教育支援計画、個別の指導計画様式の改訂を行う必要がある。

(個々の能力・才能を伸ばす指導)

- ・一斉授業の工夫の中に、生徒の得意分野を伸ばす教科指導の新たな工夫については、今年度できなかったため、次年度に検討する必要があると考える。
- ・新しく導入された学習用パソコンの有効活用についてはまだ不十分である。生徒の特性を踏まえ、一斉授業の中で書字障害や視覚的支援が必要な生徒に対して、授業がスムーズに取り組める工夫が必要である。